

始まって
います

マイナンバーカードが 健康保険証として使えます！

マイナンバーカードを健康保険証として利用登録をすると、こんなメリットがあります。

問 市民課 国保年金係

1 より良い医療を受けることができます

病院・薬局で情報の提供に同意すると、健診の結果や過去に処方された薬の情報が医師や薬剤師と共有されるため、データに基づいた最適な医療が受けられます。

2 病院・薬局の窓口で限度額以上の支払いが免除されます

医療費が高額になった時、「限度額適用認定証」がなくても自己負担限度額以上の支払いが免除されます。

3 確定申告の医療費控除がカンタンに

マイナポータルから保険適用となった医療費の記録を閲覧できます。
また、電子申告 (e-TAX) と情報連携することで、確定申告の医療費控除の手続きがカンタンになります。

マイナンバーカードを健康保険証として利用するには

マイナンバーカードを健康保険証として利用するためには、**利用登録が必要**です。利用登録は、次の方法があります。

- ①マイナポータルから行う
- ②セブン銀行 ATM から行う

今年の12/2(月)以降、保険証とマイナンバーカードが一体化されることになっています。マイナンバーカードの保険証利用の登録をしていない方は、登録をしてください。また、カードをお持ちでない方は取得しましょう。詳しくは厚生労働省のHP等をご覧ください。



←厚生労働省特設サイト

マイナンバーカード 保険証

恒例! 【減ちゃんのごみ分別相談所】

ペットボトルの分別について



問 生活環境課
ごみ減量推進係

皆さん、こんにちは！あるいはこんばんは！今日はペットボトルのお話です！

専用ネットに出してもらったペットボトルを回収していると、キャップ（フタ）が付いたままだったり、ラベルやシール等が付着したまま排出されていることがあるよ。実はリサイクル業者がきちんと分別されているか品質調査を実施していて、それでも指摘されることがあるんだ。出すときは、次の3点に特に気をつけてね！

- ▶ポイント ①キャップやラベルはプラスチック製容器包装指定袋（緑色）で出す
- ②シール等の付着物は燃やすごみ指定袋（赤色）で出す
- ③ペットボトルと間違えやすい「プラスチック製容器包装」のボトル（ドレッシングの容器など）にも要注意！



←ペットボトルの分別はこのマークが目印！



キャップは取って緑色の指定袋へ



シールははがして赤色の指定袋へ



ペットボトルと間違えやすいボトルにも要注意！